

第 14 号

鳴門総合運動公園陸上競技場バックスタンド防災機能強化改修工事のうち建築工事（第2工区）の請負契約の変更請負契約について

鳴門総合運動公園陸上競技場バックスタンド防災機能強化改修工事のうち建築工事（第2工区）の請負契約の変更請負契約を次のとおり締結する。

平成 26 年 6 月 24 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

1	工	事	名	H24宮繕 鳴門総合運動公園鳴・撫養 陸上競技場バックスタンド防災機能強化改修工事建築（2）			
2	工	事	箇	所	鳴門市撫養町		
3	工		期	着 工	平成24年12月4日		
				完 成	平成26年7月31日		
4	契	約	金	額	変更前 491,297,400円		
					変更後 535,239,360円		
5	契	約	の	方	法	一般競争入札	
6	契	約	の	相	手	方	平山建設・荒川建設H24宮繕 鳴門総合運動公園鳴・撫養 陸上競技場バックスタンド防災機能強化改修工事建築（2）共同企業体
				代 表 者	徳島市大松町榎原外77番地10		
					平山建設株式会社		
				代 表 取 締 役	平 山 洋 介		

構 成 員 鳴門市撫養町立岩字六枚190番地
荒川建設株式会社
代 表 取 締 役 荒 川 浩 児

提案理由

工事の請負契約の契約金額の変更に伴い、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議決を経る必要がある。これが、この案件を提出する理由である。